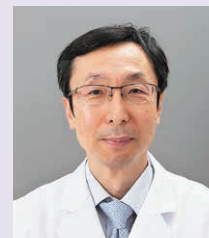


感覚器・理学診療科

肢体不自由リハビリテーション科

病棟 東病棟 12F

外来 外来診療棟A 3F 連絡先 022-717-7751 (外来)

ホームページ <http://www.reha.med.tohoku.ac.jp/>科長
出江 紳一 教授

主な対象疾患

- 脳卒中・脳外傷 ●脊髄損傷 ●神経・筋疾患 ●リウマチ・骨関節疾患 ●切断 ●高齢者 ●小児 ●慢性疼痛 ●がん ●スポーツ
- 摂食嚥下障害

診療内容

当科の歴史は1944年に設置された鳴子分院に始まり、94年の診療科開設以来リハビリテーションの需要の高まりとともに年々規模を拡大しています。リハビリテーションは全ての疾患や外傷の発生時から社会復帰にいたるまで、さまざまな障害に対処する技術および治療システムです。外来診療では、紹介患者さんおよび当院退院後の診察や通院によるリハビリ訓練を行っています。件数が多いのは入院患者さんの他科からのリハビリ依頼で、入院中の機能訓練から退院時指導や地域医療への橋渡しまで一貫した対応を行っています。入院診療は、主に回復期の短～中期入院治療の他、短期集中の機能回復訓練などを行っています。院内ほぼ全科からの依頼を受け、神経疾患や救急・手術などに伴う廃用症候群の割合が比較的高く、部門毎の特徴としては、高度救命救急センターと各種集中治療室における積極的な早期介入により予後改善を図っています。また、がん診療拠点病院としての社会的役割の高まりに伴い、がんのリハビリテーションの確立に力を入れております。特に、食道がん周術期リハビリ、緩和病棟への参加、リンパ浮腫に対する予防教育や複合的理学療法などを実施しています。この他、整形外科手術におけるクリニカルパス、手の外科手術後の機能回復訓練、臓器移植施設として移植前後のリハビリテーションなどを行っています。地域連携としては、宮城県脳卒中地域連携パスにおける回復期部門を担当し、県内外のリハビリテーション関連施設への診療応援を行い、広い診療ネットワークを有しています。

診療体制

当分野はリハビリテーション科専門医3人を擁し、リハビリテーション医療全般を担当しています。診療にあたっては訓練室スタッフ(理学療法士26名、作業療法士8名、言語聴覚士7名、医療ソーシャルワーカー1名、看護師1名)および関連する診療科とのチーム医療を行い、総合的な治療手段、リハビリテーション技術、社会資源を動員して障害の回復とQOL向上を図っています。また、さまざまな専門的疾患や病態に対し科学的根拠に基づく医療を実践するとともに、他科との協力により高度医療を支える役割を担っています。

得意分野

専門的治療としては、1) 摂食嚥下障害に対して、嚥下造影検査(図1)および嚥下内視鏡などの検査を行い、栄養管理室および言語聴覚士との連携により治療にあたっています。2) 義肢装具外来では、障害に対する義肢装具の処方を行い、リハビリテーションとともに社会復帰までの診療を行っています。3) 上肢痙縮、下肢痙縮に対するボツリヌス療法を実施しています。4) リンパ浮腫は紹介患者さんを対象に外来および入院治療を行っています。研究的治療として、「回復する身体と脳」をテーマに上肢片麻痺に対するパルス磁気刺激治療、幻肢痛などに対する脳内身体表現の変容機構との理解と制御など先端的な脳機能回復治療に取り組んでいます(図2)。



図1 嚥下造影検査



図2 回復する身体と脳

ご紹介いただく際の留意事項

■新患日は月・水・木・金です。完全予約制になっておりますので、地域医療連携センターにて新患予約をお願いします。